公　　　告

次のとおり総合評価一般競争入札に付すこととしたので、地方独立行政法人広島県立病院機構契約規程（令和７年法人規程第 47 号。以下「契約規程」という。）第６条の規定により公告する。

令和７年６月 19 日

県立広島病院長　板　　本　　敏　　行

1　調達内容

(1)　業務名

県立広島病院院内保育所管理運営業務

(2)　業務の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3)　履行期間

令和７年 10 月１日から令和 10 年９月 30 日まで

（契約規程第３条の規定に基づく複数年の契約）

(4)　履行場所

広島市南区宇品神田一丁目５番 54 号

県立広島病院敷地内保育所

(5)　入札方法

契約規程第 15 条に規定する総合評価一般競争入札の方法によることとし、入札書別紙で指定する見積条件を満たす総価で入札に付する。

(6)　入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する金額を加算した金額（10 パーセントを加算した結果１円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約しようとする希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2　技術評価等資料

(1)　技術評価等資料の内容は、別表「県立広島病院院内保育所管理運営業務総合評価一般競争入札落札者決定基準」（以下「落札者決定基準」という。）の各評価項目及び提出資料のとおりとする。

(2)　技術評価等資料の提出方法等

ア　提出する技術評価等資料は、様式１「技術評価等資料提出書」に必要書類を添付したものとすること。

イ　提出期限までに技術評価等資料が提出されない場合、又は、提出された技術評価等資料に必要事項が記載されていない等の不備があった場合、若しくは、求めた内容とは異なる不適切な記載がなされている場合は、入札を無効とする。

ウ　別表「落札者決定基準」の評価項目に関する記載がない場合、又は、添付資料等の不備により記載内容が確認できない場合は、該当する評価項目は０点とする。

3　総合評価に関する事項

各評価項目における評価基準は、別表「落札者決定基準」のとおりとする。

4　入札参加資格

(1)　契約規程第４条第１項及び第４項の規定のいずれにも該当しない者であること。

(2)　令和６年広島県告示第607号（令和７年から令和９年までの間において広島県が行う物品及び役務を調達するための競争入札に参加する者に必要な資格等）によって「61Ｚその他」の資格を認定されている者であること。もしくは、地方独立行政法人広島県立病院機構物品調達及び委託・役務業務競争入札参加資格取扱要領に基づく資格を認定されている者であること。

(3)　本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、地方独立行政法人広島県立病院機構（以下「法人」という。）の取引停止又は広島県の指名除外を受けていない者であること。

(4)　本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、地方独立行政法人広島県立病院機構低入札価格調査制度事務処理要領第 10 項に定める他入札への参加禁止措置の対象となっている者でないこと。

(5)　本件調達に係る業務の全部又は大部分を一括して第三者に委任又は請け負わせることなく履行できる者であること。

(6)　広島県内に本社、支社又は営業所等を有する者であること。

(7)　本件調達の公告日時点で、病院等の事業所内保育所を複数箇所運営している者であること。

(8)　本件調達の公告日時点で、休日・夜間及び看護師を配置する病児保育を複数箇所運営している者であること。

(9)　社会保険・労働保険の未適用及び直近１年間の保険料の未納がない者であること。

(10)　本件調達の公告日の２年前の日の翌日から開札日までの間に、広島県との契約において、「61Ｚその他」の業務について契約不履行等を理由に契約を解除されたことがない者であること。

5　入札手続等

(1)　入札説明書、仕様書及び技術評価等資料提出書等の交付場所、交付期間及び入手方法

ア　交付場所

〒734-8530　広島市南区宇品神田一丁目５番54号
県立広島病院管財課施設係
電話（082）254-1818（内線4226）

イ　交付期間

令和７年６月 19 日（木）から令和７年６月 30 日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前９時から午後５時までの間、随時交付する。

ウ　入手方法

上記アの場所で直接受け取る、法人のホームページからダウンロードする、又は郵送により請求すること。ただし、郵送による請求の場合は、上記イの期間内に必着することとし、返信用の封筒及び切手を同封すること。

(2)　入札参加資格の確認

ア　本件の総合評価一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に明記されている入札参加資格確認申請書に、別紙誓約書のほか必要な添付書類（以下「入札参加資格確認申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、入札参加資格に適合するとされた者に限り入札の対象とする。

イ　提出先

上記(1)アの場所

ウ　提出期限

令和７年６月 30 日（月）　午後５時

エ　提出方法

持参、郵送等（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律〔平成 14 年法律第 99 号〕第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第２項に規定する信書便の役務のうちこれらに準ずるものに限る。）又は電子メールによる。ただし、郵送等又は電子メールによる場合は、上記ウの期限までに必着することとする。

オ　入札参加資格の確認結果の通知

令和７年７月３日（木）までに通知する。

(3)　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア　日時

令和７年７月 17 日（木）　午前 10 時

イ　場所

広島市南区宇品神田一丁目５番 54 号

県立広島病院北棟３階第一会議室

ウ　入札書の提出方法

持参による。電子メール、郵送等による提出は認めない。

(4)　技術評価等資料の提出日時及び場所等

ア　日時

上記(3)アの日時

イ　場所

上記(3)イの場所

ウ　その他

提出方法は持参によるものとし、入札額が予定価格の制限の範囲内であった者のみ提出を要する。

(5)　技術評価等資料に係るヒアリング実施日時等

ア　実施日時　令和７年７月 30 日（水）午前 10 時

イ　実施場所　県立広島病院中央棟２階講堂

ウ　出席者　　上記(3)の入札において、入札額が予定価格の制限の範囲内であった者。

6　落札者の決定方法

(1)　入札価格が契約規程第 10 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内にあり、かつ、各委員の合計点を合計し、これを委員数で除して算出した評価値の最も高い者を落札者とする。

(2)　落札となるべき評価値の最も高い者が２人以上あるときは、技術評価点が高い者を落札者とする。技術評価点の最も高い者が２名以上あるときは、政策評価点、価格評価点の順に比較し、評価点が最も高い者を落札者とする。すべての評価点が同じ場合は、契約規程第 12 条の規定により、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。当該入札者のうちくじを引かない者（開札に立ち会っていない者を含む。）があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

7　その他

(1)　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2)　入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金

免除

イ　契約保証金

(ｱ)　法人又は広島県と締結した委託・役務業務契約を平成 19 年 10 月 1 日以降に解除され、その後、当該契約解除の要因となった契約種目の資格を入札参加資格要件とする法人又は広島県との契約を締結し、誠実に履行した実績がない者（ただし、契約解除の要因となった契約種目は、「61Ｚその他」の資格に限る。）

契約金額の 100 分の 10 以上の額を納付。ただし、金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、法人を被保険者とする履行保証保険契約又は法人を債権者とする履行保証契約を締結した場合は、契約保証金の納付を免除する。

(ｲ)　上記(ｱ)以外の者

免除

(3)　入札者に求められる義務

入札者は、契約を担当する職員から入札参加資格確認申請書等について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4)　入札の無効

次に該当する入札は無効とする。

ア　本公告に示した入札参加資格のない者が入札したとき。

イ　入札に際しての注意事項に違反したとき。

ウ　入札者に求められる義務を履行しなかったとき。

エ　入札が取り消すことのできる無能力者の意思表示であるとき。

オ　入札に関する条件に違反したとき。

カ　入札者が２以上の入札をしたとき。

キ　他人の代理を兼ね、又は２人以上を代理して入札したとき。

ク　入札者が連合して入札をしたときその他入札に際して不正の行為があったとき。

ケ　入札保証金が所定の額に満たないのに入札をしたとき。

コ　必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。

サ　再度の入札をした場合においてその入札が１であるとき。

(5)　契約書作成の要否

要

(6)　調査協力

入札者は、落札者となった場合において、契約を担当する職員から入札額に係る経費内訳書の提出を求められたとき及び労働関係法令等の遵守義務に係る確認調査が実施されたとき（再委託を行う場合は再委託先を含む。）は、自己の費用負担のもとでこれに応じなければならない。

(7)　その他

入札説明書による。

８　問合せ先

〒734-8530　広島市南区宇品神田一丁目５番54号

県立広島病院管財課施設係

電話（082）254－1818（内線4226）　ファクシミリ（082）252－6221

メールアドレス hphkanzai@hpho.jp